



上賀茂神社 武射神事 (1 月 16 日 一年中の邪気を祓う行事)

くらし と 自治



京都

(社) 京都自治体問題研究所
 TEL・FAX (075) 241-0781
 メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp
 発行人 土居靖範

(「住民と自治」2月号付録)

(2007 年 2 月号のおもな内容)

- ・特集：夕張と京都を結んで
 - 平岡和久立命館大学教授… 2
 - 佐藤卓利立命館大学教授… 3
 - 中島晃弁護士…………… 4
- ・職場 9 条の会めぐり JAM の会…………… 6
- ・シリーズ 京都府政の今を考える …… 7
- ・シリーズ 京都市政の今を考える …… 8
- ・連載 小説書きの独白 ⑨ …………… 9
- ・2 年目を迎えた「まい研」…………… 11

【2 月自治体問題研究所のおもな研究会などの日程】

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| ◇第 8 回京都経済研究会 2 月 6 日 | ◇自治体政策セミナー(浦和) 2 月 10～12 日 |
| ◇第 3 回道州制講座 2 月 15 日 | ◇合併その後交流会(大江) 2 月 18 日 |
| ◇全国研市町村合併シンポ 5 月 27 日 | ◇第 32 回京都研総会 6 月 9 日 |

特集：夕張と京都を結んで ①

夕張問題の背景と焦点

平岡 和久（立命館大学教授）

道州制、破たん法制、新型交付税など地方自治・財政制度を根本から変えてしまう改革方向が強まるなかで、夕張問題が焦点となってきたことから、私は昨年9月に夕張を訪れた。道州制と自治を考える会、道労連、夕張労連、自治体問題研究所の共催で「夕張再建をめざすつどい」が開催され、研究会と調査も行われた。そこで明らかになったことは、夕張問題を、国策で生まれ、国の政策変更によって衰退した産炭都市としての歴史的経過や国・道の責任を抜きにして、財政規律の問題としてのみ捉えるべきではないということであった。閉山の後処理をすべて押しつけられ、580億円（うち市債発行330億円）という財政負担を強いられた夕張市は、80年代末から国のリゾート開発奨励や90年代の経済対策への地方財政の動員にのっていき、産炭から観光への転換の成功例としてもてはやされた。リゾート開発はバブル崩壊によって破綻をきたしていたが、国の経済対策にのった形で拡大路線を続け、リゾート会社が撤退した施設を買い取るなどの後始末もあって財政状況は悪化し続けた。そこに小泉内閣の「三位一体改革」による交付税大幅削減や産炭法の失効による産炭地交付金の廃止等による国からの財政移転の大幅削減が夕張市財政を直撃し、巨額な財政赤字をもたらしたのである。経済対策を進めるために地方債の発行を許可してきたのは国・道であり、財政規律を言うなら国・道の財政規律とモラルこそ問われなければならない。

もちろん、夕張市自体の内在的な原因と責任もある。第一に観光開発の見通しの甘さと身の丈に合わない過大投資、一般行政における過剰な職員数の維持などの責任は免れない。第二に夕張市の情報隠蔽、非民主主義的体質である。特に一時借入金を利用した会計操作による赤字隠しはきわめて不適正であり、財政再建を遅らせ、実質的な赤字を異常なまでに拡大したのである。しかし、夕張市が実質的に大幅な財政状況にあることは国・道は知り得ていたはずであり、それにも係わらず極めて重大な事態になるまで放置し、地方債を許可し続けた責任は重大であると言わなければならない。

夕張市の財政再建団体化にあたっては、以上のような経過や国・道の責任を無視して、360億円という膨大な財政赤字の解消をすべて市民に押しつけてはならない。ましてや夕張問題を「見せしめ」として地方行革に利用したり、自治体間格差拡大と国家統制強化の性格が強い「新しい自治体再建法制」導入の促進剤として利用すべきではない。夕張の財政再建団体化の問題は、単に一地域の問題ではなく、保母武彦氏の言葉を借りれば「ナショナルミニマムの全国最低水準への切り下げ実験」のねらいがあり、日本社会と地方自

治の未来にとってきわめて重要な問題である。

特集：夕張と京都を結んで ②

夕 張 へ の 想 い

佐藤 卓利（立命館大学教授）

昨年末の京都自治体問題研究所の忘年会で、夕張の財政破綻が話題となった。そこでの懇談の中で、私が夕張生まれであり一昨年家族で 40 年ぶりに訪れたことを述べた。そのことを書いてほしいと事務局の平井さんから依頼があったので、私事ではあるが、少しばかり夕張への想いを語ってみたい。

私は昭和 30（1955）年生まれで、10 年前に他界した父も大正 11（1922）年に夕張で生まれた。祖父は昭和 15（1940）年に坑内事故で亡くなっている。父は 10 人の兄弟姉妹の次男であったが、長男が早世したので、わずか 18 歳で一家の家計を背負うことになった。父は坑内で働く仕事を避け、電気工になった。

しかし父は、2 年後に徴兵され中国大陆を経てビルマへ送られた。インパール作戦への動員であった。父が所属した部隊の隊長は、父が多くの兄弟姉妹を養わねばならないことを知って、その部隊から除き後方に残してくれたという。まさに九死に一生を得たのであるが、ビルマ戦線での詳しい様子を語ることはなかった。また、戦後になって戦友会への誘いに応ずることもなかった。

昭和 24 年になって、やっと復員することができたが、上陸地は広島の子品港であった。すでに広島が原爆によって破壊されたことは知っていたが、「50 年間は草木も生えない」と言われた広島の街に緑があったことに安堵したという。

私の一番古い夕張の記憶は、街灯の光を反射してキラキラ輝く雪である。3 歳ころの記憶であろうか。夕張の炭鉱は山の中にあった。山肌にへばりつくように、労働者家族が住む長屋が山上へと連なっていた。私が生まれたのは五軒長屋の 1 軒で、水道は共用、トイレは戸外、風呂は数百メートル離れた共同浴場であった。キラキラ輝く雪の記憶は、ひよっとすると共同浴場からの帰り、父か母に背負われて見たものかもしれない。

昭和 36 年 4 月、私は夕張市立丁未小学校に入学した。この小学校も山肌に校舎が三段になって建てられていたように思う。渡り廊下は階段であった。昭和 30 年代は、わが国の高度成長の始まりの時期であり、経済の歴史的転換となったのは、「石炭から石油へ」のエネルギー革命であった。昭和 30 年代半ば、12 万人に達した夕張の人口は、その後炭鉱の閉山とともに減少していく。その間にもいくつものガス爆発事故があり、多くの人命が奪われた。

父と母は、私と弟のために夕張を出ることを決意した。昭和 39 年 3 月、一家は夕張を

去り、炭鉱離職者向けに建てられた雇用促進事業団のアパートがあった江別市へ引っ越した。父は失業手当をもらいながら職業訓練所に通い、その後土建会社に入社した。母は、パートの仕事を見つけ、職を変えながら 55 歳まで続けた。

昭和 39 年は、東京オリンピックの年であった。オリンピックを契機にして、わが国の経済は一層の「繁栄」を遂げていく。翌年の昭和 40（1965）年 2 月、夕張ではガス爆発事故があり、61 人が死亡した。丁未小学校の多くの子どもたちの父親が、殺された。新聞の一面の「夕張」「ガス爆発」の大きな活字が、私の記憶にある。

あれから 40 年が過ぎた平成 17（2005）年夏、私は妻と中 1 と小 2 の 2 人の娘を連れて、丁未小学校の跡地に立った。校舎は跡形もなく、そこには「夕張メロン城」なる観光施設が建っていた。小学校の名残は、かろうじて校舎入り口にあったコンクリートの石段だけであった。まわりには灌木と雑草が生い茂り、すべては自然に還っていた。

特集：夕張と京都を結んで ③

夕張で起こっていることは、やがて全国に波及する

弁護士 中島 晃

（市民生活に深刻な影響）

先日、テレビのニュースを見ていたところ、財政再建団体に移行することとなった北海道夕張市で、市立病院で透析を受けていた患者に対して、4 月以降透析治療をしないことを通告したことが報道され、他の市町村の病院に通わなければならなくなった患者から不安と不満の声が出されている場面が流されていた。夕張市は、360 億円もの借金を抱えて財政破綻し、'07 年度から財政再建団体となり、今後 20 年間かけて、巨額の借金を返済していくという。

このため、市民税や固定資産税が上がり、下水道料金や保育料がはね上がる一方で、通院交通費の補助や高齢者敬老パスなどが廃止されて、行政サービスが低下するなど市民生活に深刻な影響が生じることになる。

また 2010 年には、市内に 11 ある小中学校が各 1 校に統合されることが計画されており、養護老人ホームや共同浴場なども廃止される予定だ。さらに、除雪車の出動基準も変更され、きびしい冬を迎えるなかで、除雪の回数が減らされるなど、市民の生存権そのものがおびやかされようとしている。

（植民地としての北海道）

私は幼稚園から高校まで約 15 年間を北海道札幌市で過ごした。そうしたことから、北海道は私にとって、第 2 の故郷でもある。だから、夕張市で起こっていることは、他人事

だとは思えない問題である。北海道の住民は、本州のことを「内地」とよぶ。このことは逆にいえば、本州からみれば、北海道は「外地」ということになる。

北海道は、明治維新のときに、屯田兵を大量に送り込んで開拓した植民地である。その経過は、最近では、吉永小百合が出演した映画「北の零年」でも紹介されている。戦後は、敗戦で旧満州などの植民地を失い、多くの引揚者が北海道に移住して、再び植民地としての性格を強くもつに至った。

戦後GHQの占領下で、青函連絡船に乗る度に、頭からDDTを浴びせかけられ、真っ白になったことを記憶しているが、これは「北海道」と「本州」の間に防疫体制が敷かれていたことを意味している。

（北海道は矛盾の結節点）

北海道は、こうした性格をもっているために、沖縄とともに、日本の社会がかかえている矛盾がもっともきびしい形で現われる地域であり、矛盾の結節点でもある。しかも北海道は、こうした日本の社会の矛盾をはき出すための実験場としても使われてきた。

バブル経済の破綻にともなって、大量の不良債権をかかえた金融機関が、次々と倒産していったが、地方銀行として真っ先につぶされたのが北海道拓殖銀行であった。

この銀行は道民からは「拓銀」とよばれて、戦前から親しまれてきた、北海道を代表する金融機関であったが、拓銀の倒産劇を仕かけたのは、当時の大蔵省であったといわれている。地域経済を支えてきた金融機関がこのようにあっけなく消えていった影響はきわめて深刻であり、石炭産業の衰退とともに、今回の夕張市の財政破綻の遠因ともなったといわれている。

（市民の生存権侵害を許してはならない）

そして今度は、夕張市の財政破綻である。国はまず、ほかならぬ北海道で地方自治体の財政破綻の実験を行い、その処理手順のモデルをつくろうとして、その最初の自治体として夕張市をやり玉にあげたと考えられる。

バブル経済の破綻の原因が、国の経済・金融政策の失敗にあったように、今回の夕張市に見られる地方自治体の財政破綻もまた、国の財政政策の失敗に根本の原因があることは明らかである。それは同時に、自治体経営論が必然的に行き着いた結果でもある。

したがって、こうした財政破綻による犠牲をすべて市民に押しつけるようなことが許されてはならないし、市民の生存権を侵害するような財政再建計画は根本から見直される必要がある。

いま、夕張市で起こっていることは、明日は、全国の他の自治体の住民にふりかかってくる問題としてとらえて、これとたたかうことが求められていると考える。この問題は夕張市だけではなく、やがて全国各地の自治体に波及していくことは必至である。

憲法9条を守り、28条を大切にするJAMの会

米重 節男（日本輸送機労働組合 書記長）

2006年5月13日に「憲法9条を守り28条を大切にするJAMの会」を結成しました。当日は、大阪市のJAM西日本会館で関西の9労組23人が集まり、憲法の学習会をして会の呼びかけ文を確認しました。

前年の12月に開いた4労組の合同調査部会で、私の名刺が話題になりました。その名刺は戦後50年の時に、憲法が問題になりそうな気配を感じて裏面に憲法9条と労働組合の立場から27条・28条を記載したものです。

合同調査部会で、労働組合の動きや方向などを意見交換する中で憲法問題では産別の方針は明確になっていないが、よいのかとの思いが出されました。

それでこの名刺が話題になり、労組役員でも憲法を知らない、9条と言っても読んだこともないという実態も出されました。それで、他にも呼びかけて勉強から始めようとなり準備を始めました。

ただ、これは労働組合としての活動ではなく、個人の運動ということで、広く呼びかけることとしました。呼びかけ人を募ることから始めたところ、現役役員だけでなくOBの元役員からも呼びかけ人に載せてくれという申し出もあり12人が呼びかけ人となりました。各自の政治的潮流を問わず、憲法問題に関心を持つ人の集まりとしました。

5月の結成総会では岩佐英夫弁護士に、そもそも憲法はどんな法律なのかという話をしてもらいました。国民に守る義務はなく権力者を縛るものだとの話や、9条（戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認）の規定は世界でも唯一であるとか、28条（労働者の団結権）の規定内容は世界でも5カ国しかない、25条（生存権、国の社会的使命）は4カ国しかないという話など、初めて聞くことで大いに勉強したところです。

2回目は8月6日高槻市で、康由美弁護士から国民投票法案を学習しました。また、康弁護士自身のことで裁判を闘っている在日外国人への住居差別のことも聞き、憲法と実態の差も知りました。

JAMの会では産別の大会や会議でも、出席する役員は憲法に関することを積極的に運動していこうと、全国大会や地方JAMの大会で発言し、本部見解や学習会の設定などを求めました。

12月24日には代表人会議を開き、次の取組みを相談しました。活動は手作りですが、組合員に広く訴えていくつもりです。

この会の結成は、中央の九条の会には未報告です。

経済政策に見る京都府の勝ち組応援姿勢

厨子 義則（京都府職員労働組合商工支部 支部長）

みなさん、新年をいかがお過ごしでしたか。

私は、今年こそ、よい年でありますようにと、願い事ばかりが増える新年でした。

息子や娘の将来を考えると、昨年暮れに放映された「ワーキングプア」のように、不安が募りますし、一人暮らしの母親に会うと、社会保障の貧しさに心が痛みます。

小泉「構造改革」路線を引き継いだ安倍首相は「改革の成果が表れ、未来への明るい展望が開けてきた」と新春の抱負を語っていました。「日本経済の景気回復は、2002年2月以来続いており、これまで戦後最長だったいざなぎ景気を超えて、記録を更新した」と政府は見解を発表しています。しかし、儲けているのは一部の多国籍企業化した大企業や、一握りの富裕層であり、労働者・国民の雇用・生活不安は果てしなく、中小企業、農業、地域経済の行き詰まりはいっそう深刻です。

「構造改革」路線は地方政治にも押しつけられ、「住民福祉の機関」としての自治体の役割を否定し、大企業の「呼び込み」のための巨大インフラ整備、誘致補助金のばらまきが、全国で競い合っておこなわれています。

京都府でも、勝ち組応援の企業誘致補助金が大手企業に注がれています。南丹市八木町に三菱自動車の下請け企業であるジャトコ（株）が10億円の補助金を受けて工場誘致されました。採用された従業員460人のうち、地元採用はわずか5人、後は派遣社員ばかりでした。こういったやり方が、ワーキングプア現象に追い打ちをかけ、大きな社会問題になっています。京都府内では、青年の4割が不安定雇用、年収150万円以下の青年労働者が8割を占めるにいたり、暮らし・雇用を破壊する逆立ち政治が進められています。

その一方で、伝統産業予算など、京都の経済を支える中小零細企業に対する予算は削減されています。1月10日、京都府内の企業倒産状況は、倒産件数が前年比32.2%増で過去最多となり、負債額も前年の約5.5倍となる3000億円台と9年ぶりの高水準となったことが帝国データバンクなどの調査で明らかになりました。景気回復局面で、業績が好調な大企業と比較して、府内の中小、個人企業には効果が波及していないことが伺える、と分析していますが、京都府の勝ち組応援の姿勢は鮮明です。

知事は、新年あいさつで、「確かに景気や雇用は上向きであり、府税収入も増え、失業率など雇用を巡る数字は改善されてきております。しかし、和服の大型小売店の倒産に代表される伝統産業を中心とした中小企業の倒産、ワーキングプアなど雇用における格差の問題の深刻化、さらに、医師不足や障害者自立支援法の施行など医療・福祉のあり方が問

題になる中、真の豊かさとは何かということが問われた一年ではなかったかというふうに思います。」と結んでいます。安倍首相に引き継がれた「構造改革」路線に従う限り、府民の暮らしを守ることはできないでしょう。

安倍内閣は、就任早々教育基本法を改悪しましたが、さらに、労働法制の改悪、消費税の増税、憲法改悪と、新自由主義的な「構造改革」路線はいよいよ本番、私たちの反撃もこれからが正念場です。

シリーズ 京都市政の今を考える ④

京都市の観光行政の現状と課題

京都市職員労働組合行財政部

第2回京都市市政研究会では観光行政を取り上げ、石崎祥之・立命館大学助教授と職場から報告が行なわれた。今回は、職場からの報告を紹介させていただく。

平成17年（05年）の入洛観光客数は4727万人、5年連続過去最高記録を更新している。平成12年に京都市は「観光客5000万人構想」を宣言し、観光振興を最重要政策の一つに位置づけて施策・事業を展開してきている。

その主な現状は次のとおりである。

平成17年の入洛客は4727万1千人で、そのうちの4分の1の1233万人が宿泊客であった。観光客のピークはもちろん春夏であるが、月別にみると、11月、10月、5月、4月、3月、8月が上位の半年で、続いて9月、6月、7月、12月、1月、2月の順番となっている。

アンケート調査結果によれば、近畿地方からが63.1%、関東地方が14.6%。国内客の5回以上のリピーターが82.5%となっており、リピーターが非常に多いのが特徴である。観光消費額は、日帰り客は2381億800万円（一人当たり6814円）、宿泊客は3574億8300万円（一人当たり29000円）、観光客一人当たりになると12600円、全体の消費額は約5956億円となっている。経済波及効果（平成16年）は1兆103億円、市内総生産の7.5%に相当と推計されている。

入洛外国人数は114万人、宿泊数は73万人で前年と比べ19万人の増加、平成12年と比較すると1.8倍になっている。国籍別ではアメリカ31.0%、続いて台湾、韓国、中国が上位4位で、アジア3国で26%を占めている。国際コンベンションは平成16年には東京、大阪について224件で第3位であったが、17年には件数は同じ224件だが名古屋に追い抜かれ第4位となっている。修学旅行客数は、100万6千人で平成9年に100万人を切ったものの13年以降100万人を超えている。

京都市は「観光客5千万人構想」の「総仕上げを図るべく」、平成22年までの5年間

を取り組み期間として「新京都市観光振興推進計画」を策定している。この計画は、京都市だけでなく京都府、京都商工会議所等との共同事業も記載され「オール京都の計画」とし、相互の連携を取りながら目標達成をめざしている。達成すべき数値目標、年次目標も掲げられているが、課題分析の項では市民的大問題になった「京都らしい景観の喪失」が「京都観光の今後の脅威」として指摘されている。

今回の市政研での報告で、京都市の課題として重視しているものとして、①観光客の少ない12月、1月、2月のオフシーズンの観光客誘致、②京都観光はリピーターが多く、将来のリピーターとなる修学旅行生の誘致、③国も外国人観光客誘致を積極的に進めており、まだその数は全体から見れば少ないが海外観光客を増やしていくこと、④これら多くの観光客を受け入れる環境の整備、⑤眠っている観光資源、界限観光、体験型観光の開発などが今後の課題として強調された。

石崎先生からは戦後の京都市観光政策の特徴、政策検証の6つの視点等、重要な提起もなされた。

今回の研究会を通じて感じたことは、①景観、②環境、③交通、④情報が重要な視点ではないかということである。これらの視点から出てくる問題・課題の解決にあたっては、観光行政担当部署が独自に取り組めるものは限られ、民間を含む多くの関係者と協議して進めなければならない。同時に、その施策の実施主体が観光行政担当でないことも多々ある。そもそも京都観光の大前提として京都がいかに魅力的な都市として存在しうることかということが、観光問題の第一義的な課題である。そういう点で、例えば、まちこわし・景観破壊に無策であり、逆にそれを助長する市政であってはならないことは明白である。観光客と迎え入れる側の京都市民がお互いに「満足」できる良好な関係を得ることができる「京都のまち」とはどのようなものかを観光の視点から明らかにすることが可能であるし、今日的な課題としなければならない。

連載 ⑨

小説書きの独白 ⑨

東 義 久（作家）

稲屋妻城の攻防

山城国一揆の最後の攻防があった稲屋妻城の場所はどこであったのか、ということには諸説がある。が、調査の結果、精華町北稻八間にある通称城山がそうである、というのが定説になっている。

今、稲屋妻城址に行っても、わたしたちがイメージする城の面影はない。

中世の山城とは、大阪城や姫路城のような立派な城ではない。稲屋妻城もしかり。山の

自然な起伏を利用し、有事のときには、城として利用したのでろう。

が、稲屋妻城址に立って見れば、木津川の水運はもちろん、木津川を挟んだ東路と西路が掌握できる場所であるのが判る。

稲屋妻城は、京の都からの人の流れ、南都からの人の流れを掌握できる、軍事的にも重要な要塞だったといえるだろう。

以前、NHKの大河ドラマ「花の乱」で稲屋妻城が登場したが、滝の流れる城として美しく描かれており少々違和感を覚えたものである。

先述したように、南山城へ守護が入って来るということは、山城国一揆の崩壊、山城国の自治の終わりを意味する以外のなにものでもない。

明応三年（1493年）九月、山城守護の入部にあくまでも反対する一部の国人は徹底抗戦をすることになる。

国一揆にとってみれば最初から負け戦であることはある程度承知のうえのことだったのでろう。

けれども、負け戦であると判ってはいても稲屋妻城にこもり徹底抗戦をしないではいられなかった彼らの思い、そこには自分たちが創造した八年間に及ぶ南山城の自治というものに対する熱い思いがあったののだろうか、それは今となっては判らない。

が、彼らは戦った。

逆修の碑

さて、稲屋妻城があったとされる城山の麓にある北稻共同墓地には、逆修の碑と呼ばれる石碑が遺っている。

これは、地もとでは稲屋妻城にこもった侍たちが、自分たちの死を覚悟し、先に自分たちの墓を建てたのだ、という言い伝えとして今も語られている。

もちろん、これはあくまでも言い伝えに過ぎないのかもしれない。

が、判官びいきの国民性から見ても、この山城国一揆はこの言い伝えからも判るように、地元の人びとには、好意を持って今に伝わっていることが判るのである。これだけに限らず、狛山城守秀という国人にしても、地元では今も狛どんと呼ばれていることから、それは明らかである。「どん」という呼称は、普通、親しみが込められているのだから。

逆修の碑や狛どんという呼称からも判るように、山城国一揆というものが、地元の人びとにとっては、いまだに好意を持って伝えられている。これは特筆すべきことだろう。

けれども、抗戦虚しく、稲屋妻城は落城。

山城国一揆の八年間の自治はここで終焉を迎えることになるのである。

（最終章に続く。）

（編集部より：作家東義久さんの主な著書を紹介します：「小説山城国一揆」「京の走り坊さん」

「アイ・ラヴ・フレンズ」「春咲き川」など多数）

2年目を迎えた「まい研」～第2回総会を開催して

まいづる市民自治研究所事務局長 長谷 博司

▼私たちの自治の力を育み、住民一人ひとりが大切にされるまちづくりを

まいづる市民自治研究所（略称「まい研」）は、第2回総会を昨年12月3日に開催し、2年目を迎えました。総会では代表の品田茂さんから「研究活動を一步一步積み上げていくことによって、私たちの自治の力を育み、住民一人ひとりが大切にされるまちづくりに寄与したい」と今後の抱負が語られました。

総会での意見交流では、「夕張のニュースを聞くと市民による財政分析の大切さを感じる。地道に分析していくことは大切」、「女性会員が少ない」、「市民の願いと市政がどういうふうにズレてきたのか分析を」、「会報を充実させてほしい」、「展望が見えない時代に、市民が調査研究をもとに話し合うことは重要」等、いろいろな面から語り合うことができました。

総会終了後、記念講演会（第3回市民講演会）を開きました。講師は、立命館大学教授の平岡和久先生。「やさしい地方財政の動向！～今、地方交付税など自治体財政はどうなるの！？～」と題して、自治体財政について学びました。

▼「夜の交流会」でワイワイガヤガヤまちづくり談義

「まい研」の総会・講演会のあと、平岡先生を囲んで交流会を行いました。「まい研」が設立され1年間たち、これからの「まい研」の活動や舞鶴での研究所の役割、まちづくりなどワイワイガヤガヤと語り合いました。

平岡先生からは、高知大学在任中での県内自治体財政の分析の経験や、先生が現地に直接調査に入った北海道夕張市で自治体財政が破綻した「夕張問題」など具体的に地域の実態が話され、自治体財政を地道に分析することの大切さや、市民に果たす役割など大いに語られました。最後に、平岡先生からこれから財政分析を含め「まい研」への応援と期待が寄せられました。研究者が少ない舞鶴の地でスタートした「まい研」にとって、本当にありがたく、心強い励ましを受けて2年目を迎えました。

▼2年目は、「定例会」と「財政分析勉強会」を中心に

この1年間をふり返ってみると、毎月1回の運営委員会とニュースレター『まい研』の発行、舞鶴蒲鉾協同組合、板ガラス工場、舞鶴伝統野菜倶楽部など2ヶ月に1回の『定例会』を開き、地域の方々から学びました。また、半年に1回「市民講演会」を開催しました。今後は、『定例会』を中心に、「お金のことがわからないと、まちの状況はわからない」と昨年秋から始めている「財政分析勉強会」も基本活動に加えていきます。

京丹後市を調査して (3)

増田 知也 (同志社大学)

今回は、地域振興協議会の性格について考察し、まとめとしたいと思います。

地域振興協議会のような地域自治組織の性格としては、(A) 地域のまちづくりのアイデアを行政に提言する機関 (B) 地域が政策を選択するための地域内分権の機関 (C) 議論の場を提供する機関の3つが考えられます。

このうち、地域振興協議会はAの性格の機関であると言えます。地域振興協議会には自ら事業を行う権限や予算がないので、Bについては当てはまりません。また、地域振興協議会は市民が自由に参加できる場ではないので、Cについても当てはまりません。

京丹後市地域振興協議会条例の規定からも、地域振興協議会はAの性格の機関であることが分かります。条例では、第1条で「市民の市政への参加を促し、市民と行政との協働による地域の振興発展に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、別表に定める地域振興協議会(以下「協議会」という。)を設置する」としています。また、第2条では、「協議会は、設置地域に係る次に掲げる事項について協議し、市長及び教育委員会(以下「市長等」という。)に対して提言を行うものとする」とし、「(1) 地域の振興施策に関する事項」「(2) 地域の教育振興に関する事項」「(3) 前2号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項」の3項目を挙げています。そして、第3条では、「市長等は、協議会においてまとめられた意見を尊重し、施策に反映するよう努めなければならない」と規定しています。

設置の趣旨からすれば、地域振興協議会の提言には、全市的な視点よりも地域的な視点が強く求められていたことになります。前回、各町の提言の視点の違いについて指摘しましたが、このような設置の趣旨が充分周知されていなかった可能性があります。

最後に、地域振興協議会の今後の課題を挙げると、まず位置づけを明確にする必要があります。Aのままで行くのか、BやCの性格の機関に変えるのかということです。Aのままで行くなれば、提言の視点について明確にした上で、今後の協議を進める必要があります。Bに変えるならば、各支庁への権限・予算の移譲が必要です。Cに変えるならば、誰でも自由に参加できる組織にする必要があります。

これまで3回に渡って、京丹後市についての調査報告をさせていただきました。今後も、更に調査を進めて行きたいと思います。

お詫びと訂正:「くらしと自治・京都」1月号で、石井明博さんのお名前を石井明さんと誤って掲載しました。お詫びして、石井明博(伊根町職員組合)さんに訂正します。(京都研事務局)